

令和6（2024）年度

事業報告書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

目 次

I 法人の概要

1 目的	-----	1
2 建学の精神	-----	1
3 沿革	-----	2
4 設置する学校・学部・学科等	-----	4
5 学生・生徒・園児数	-----	5
6 卒業者数	-----	5
7 役員・評議員の概要	-----	6
8 教職員の概要	-----	8
9 施設設備の概要	-----	9

II 事業の概要

1 大学	-----	11
2 中学校・高等学校	-----	20
3 大学附属幼稚園	-----	23
4 法人本部事務局	-----	24

III 財務の概要

1 資金収支計算書(5ヵ年比較)	-----	26
2 事業活動収支計算書(5ヵ年比較)	-----	27
3 貸借対照表(5ヵ年比較)	-----	28
4 財務分析	-----	29
5 財務の概要	-----	35

I 法人の概要

1 目的

本学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教特に浄土真宗の精神に基づく教育を施して、淑良なる女子を育成することを目的としています。

2 建学の精神

筑紫女学園は、「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としています。

建学の精神を「自律・和平・感恩」の三項目にまとめて表したものが校訓となっています。

<校訓>

自律（自己への目覚め）

自律とは、自分の人生を自らが生きるということです。それは、ほんとうの自分を照らし出す光となるものに出会い、それによって自分を深く見つめるところから始まります。こうして自分自身を見つめるとき、私たちはこれまでの自己中心的なありかたの過ちに気づかされ、“さまざまな恵みによって生かされている”という自覚にたどりつきます。この自覚を基礎として、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していくことが、自律ということなのです。

和平（他者への目覚め）

和平とは、自分のまわりにある他のすべての存在を認め、互いに尊重しあう中に生まれるおだやかな世界です。自らを律するとき、私たちは一人ひとりが、かけがえない自己を生きている身であることに気づくでしょう。もしも自己中心的な価値観にとらわれて他者を軽んじたり、あるいはそれぞれの尊さを無視して自分と同じになることを強要すれば、対立と争いを引き起こすだけで、ほんとうのおだやかな世界は決して生まれてこないでしょう。

感恩（生命への目覚め）

感恩とは、自分を支えている大いなる恵みを知ることです。自律というありかたによって自分自身の内側に眼を向けるとき、私たちの生命は、無限の生命のつながりの中に縁あって恵まれ、はぐくまれてきたものであることに気づくでしょう。同時にそのつながりの中で、恵まれた生命を生かす必要があるということも、うなずけるでしょう。こうして、自分を支えている、はかり知れないはたらきに感謝の念を抱き、その恩に報いたいと願いながら生きることが大切なのです。

3 沿革

- 明治40年4月 筑紫女学校（各種女学校）創設
 同40年4月 私立筑紫高等女学校 設立認可
 同40年5月 私立筑紫高等女学校 開校
 大正 8年9月 筑紫高等女学校（校名の私立を削除）に名称変更
 昭和20年7月 財団法人筑紫高等女学校 設立認可
 同22年4月 筑紫女子中学校 開校（新制中学校新設による）
 同23年4月 筑紫女子高等学校 開校（新制高等学校新設による）
 同26年3月 学校法人筑紫女学園 設立認可
 筑紫女学園高等学校・筑紫女学園中学校に名称変更
 同40年4月 筑紫女学園短期大学 開学（国文科、英文科、家政科）
 同44年4月 筑紫女学園短期大学幼児教育科 開設
 同47年4月 筑紫女学園短期大学附属幼稚園 開園（4歳児・5歳児）
 同50年4月 筑紫女学園短期大学附属幼稚園3歳児 開設
 同63年4月 筑紫女学園大学 開学（文学部 日本語・日本文学科、英語学科）
 平成11年4月 筑紫女学園大学文学部アジア文化学科、人間福祉学科 開設
 筑紫女学園短期大学家政科 生活学科に名称変更
 同14年4月 筑紫女学園大学文学部発達臨床心理学科 開設
 同17年4月 筑紫女学園大学文学部英語メディア学科 開設
 筑紫女学園短期大学を筑紫女学園大学短期大学部に名称変更
 筑紫女学園大学短期大学部国文科、英文科、生活学科 募集停止
 筑紫女学園大学短期大学部現代教養学科 開設
 筑紫女学園短期大学附属幼稚園を筑紫女学園大学短期大学部
 附属幼稚園に名称変更
 同18年4月 筑紫女学園大学短期大学部国文科 廃止
 同18年11月 筑紫女学園大学短期大学部生活学科 廃止
 同19年3月 筑紫女学園大学短期大学部英文科 廃止
 同19年4月 筑紫女学園大学大学院人間科学研究科人間科学専攻（修士課程）開
 設
 同23年4月 筑紫女学園大学人間科学部人間科学科 人間関係専攻 発達臨床心理コ
 ース・社会福祉コース、人間形成専攻 初等教育コース・幼児保育コ
 ース 開設
 筑紫女学園大学文学部人間福祉学科、発達臨床心理学科 募集停止
 同27年4月 筑紫女学園大学現代社会学部現代社会学科 開設
 筑紫女学園大学文学部英語メディア学科 募集停止
 筑紫女学園大学短期大学部 現代教養学科、幼児教育科 募集停止
 同28年4月 筑紫女学園大学短期大学部附属幼稚園を筑紫女学園大学附属幼稚園に
 名称変更

- 同 28 年 6 月 筑紫女学園大学文学部 人間福祉学科、発達臨床心理学科 廃止
同 28 年 8 月 筑紫女学園大学短期大学部 廃止
令和 2 年 5 月 筑紫女学園大学文学部英語メディア学科 廃止

4 設置する学校・学部・学科等

令和6年5月1日現在

学校	学部等	学科等	開設年月	所属長
筑紫女学園大学 大学院	人間科学 研究科	人間科学専攻	平成19年4月	学長 南 博文
筑紫女学園大学	文学部	日本語・日本文学科	昭和63年4月	学長 南 博文
		英語学科	昭和63年4月	
		英語メディア学科	平成17年4月	
		アジア文化学科	平成11年4月	
	人間科学部	人間科学科 心理・福祉専攻 発達臨床心理コース 社会福祉コース 初等教育・保育専攻 初等教育コース 幼児保育コース	平成23年4月	
		現代社会 学部	現代社会学科 ビジネス社会コース メディア社会コース 環境共生社会コース	
筑紫女学園高等 学校*	—	普通科	昭和23年4月	校長 松尾圭子
筑紫女学園中学 校*	—	—	昭和22年4月	校長 松尾圭子
筑紫女学園大学 附属幼稚園	—	—	昭和47年4月	園長 井口 司

※前身：筑紫高等女学校（明治40年開校）

5 学生・生徒・園児数

令和6年5月1日現在（単位：人）

学校	学部等	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
大学院	人間科学研究科	人間科学専攻	10	16	20	28
大学	文学部	日本語・日本文学科	90	58	366	260
		英語学科	100	35	404	240
		アジア文化学科	80	60	306	276
	人間科学部	人間科学科 心理・福祉専攻	130	127	520	577
		人間科学科 初等教育・保育専攻	150	95	660	489
	現代社会学部	現代社会学科	120	54	600	361
大学合計			670	423	2,796	2,081
高等学校	—	普通科	550	388	1,650	1,123
中学校	—	—	250	162	750	475
大学 附属幼稚園	—	3歳児	80	59	80	59
		4歳児	若干名	4	90	58
		5歳児	若干名	1	90	67
		幼稚園合計	80	64	260	184
総合計			1,560	1,053	5,476	3,891

6 卒業者数

令和7年3月31日現在（単位：人）

学校	令和6年度卒業者数	累計
大学院	13	102
大学	587	16,502
短期大学部	—	29,300
高等学校	361	40,674
(旧制)女学校	—	5,891
中学校	157	15,783
大学附属幼稚園	67	4,608
合計	1,185	112,760

7 役員・評議員の概要

令和6年5月1日現在

役員・評議員	理事（理事長を含む）	監 事	評 議 員
定 数	14人以上15人以内	2名	37人以上42人以内

(1) 役員概要

理事…現員15名（常勤5名・非常勤10名） 監事…現員2名（非常勤2名）

理事長	柴田弘司	理 事	松尾太加志
理 事	南 博文	理 事	大野祐子
理 事	松尾圭子	理 事	納富昌子
理 事	高橋 敬	理 事	小塩正己
理 事	水月昭道	理 事	西村慎一
理 事	古賀哲乗	理 事	円日耕也
理 事	中山信之	理 事	佐藤みさお
理 事	桑野龍一		

監 事	添島 浩	永長寿美子
-----	------	-------

(2) 評議員概要

評議員…現員39名（常勤21名・非常勤19名）

評議員	小野 望	評議員	大 靄 香	評議員	大野祐子
評議員	時里奉明	評議員	石崎郁代	評議員	納富昌子
評議員	松本和寿	評議員	森山クミ子	評議員	城戸秀明
評議員	一木 順	評議員	安田香織	評議員	南 博文
評議員	井口 司	評議員	三谷久美子	評議員	松尾圭子
評議員	平井和宏	評議員	吉富英章	評議員	高橋 敬
評議員	丸内 毅	評議員	柴田弘司	評議員	水月昭道
評議員	吉瀬竜二	評議員	蒲池公隆	評議員	古賀哲乗
評議員	福富真悟	評議員	丸隈一心	評議員	中山信之
評議員	森田雄英	評議員	中川清昭	評議員	小塩正己
評議員	牟田幸次	評議員	井土文雄	評議員	西村慎一
評議員	岸田由美子	評議員	桑野龍一	評議員	円日耕也
評議員	藤永泰子	評議員	松尾太加志	評議員	佐藤みさお

(3) 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

- 役員に対する訴訟リスクが高まり、リスクを懸念するがゆえに役員の積極的な判断がなされなければ学園の発展や活性化が妨げられる恐れがある。

特に非常勤理事及び監事は、客観的な立場からの学園運営の適正化が求められ、忌憚のない意見を述べていただく環境を構築する必要がある。

以上のことから、本学園では以下のとおり責任限定契約の締結及び役員賠償責任保険契約を締結している。

- ① 非常勤理事及び監事については、10万円と、その在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結している。

- ② 以下の内容にて役員賠償責任保険契約を締結している。

対象：理事、監事、評議員

契約の時期：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

契約事項：役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被る損害の填補。

保険料：年間450,000円

保険金：上限100,000,000円

8 教職員の概要

(1) 教育職員数

令和6年5月1日現在 (単位:人)

所属	専任教員	特任教員	常勤講師	特任教諭	小計	非常勤講師	合計
大学院・大学	87	0	0	0	87	182	269
高等学校	55	0	8	9	72	18	90
中学校	21	0	5	3	29	3	32
大学附属幼稚園	11	0	0	0	11	9	20
法人本部	0	0	0	0	0	0	0
合計	174	0	13	11	199	212	411

(2) 事務職員数

令和6年5月1日現在 (単位:人)

所属	専任職員	特任職員	嘱託職員	小計	非常勤職員	合計
大学院・大学	42	3	1	46	27	73
中学校・高等学校	7	1	0	8	3	11
大学附属幼稚園	0	0	0	0	1	1
法人本部	8	4	0	12	0	12
合計	57	8	1	66	31	97

9 施設設備の概要

(1) 校舎（建物）面積

令和6年5月1日現在

区 分	建物名	主構造	面積 (㎡)	
大学院・大学	1～4号館	鉄筋コンクリート9階建	15,230.62	
	5～7号館	鉄筋コンクリート5階建	7,367.87	
	8号館	鉄骨鉄筋コンクリート4階建	5,902.90	
	飛翔会館（学生会館）	鉄筋コンクリート4階建	4,889.96	
	研究棟	鉄骨造合金メッキ鋼板葺4階建	1,168.58	
	和敬寮（学生寮）	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建	4,517.86	
	その他附属建物		736.50	
	小 計			39,814.29
	臨床心理センター		(借用 245.36)	
高校・中学校	1号館・図書館棟	鉄筋コンクリート地下1階付5階建	7,219.95	
	本館棟・2号館	鉄筋コンクリート5階建	7,839.09	
	3・4号館	鉄筋コンクリート5階建	6,395.38	
	セミナーハウス	鉄骨造平家建	226.57	
	紫苑館（生徒会館）	鉄筋コンクリート地下1階付3階建	1,990.77	
	体育館	鉄筋コンクリート地下1階付3階建	4,257.90	
	部室棟	鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	355.57	
	常和寮	鉄筋コンクリート5階建	1,319.23	
	崇信寮	鉄骨造陸屋根3階建	709.52	
	香風亭	木造瓦葺平家建	121.63	
	洗心庵	木造瓦葺平家建	33.05	
	小 計			30,468.66
	幼稚園	園舎	鉄骨造2階建	2,445.34
バス車庫		鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建	64.54	
小 計			2,509.88	
研修施設	光雲荘	鉄筋コンクリート2階建	2,220.30	
合 計			75,013.13 (借用 245.36)	

(2) 校地面積

令和6年5月1日現在

区 分	面積 (㎡)	所在地
太宰府校地	77,986	福岡県太宰府市石坂二丁目
太宰府寮校地	3,447	福岡県太宰府市宰府二丁目
筑紫野校地	15,033	福岡県筑紫野市大字牛島
警固校地	40,162	福岡県福岡市中央区警固二丁目 (29,486 ㎡) 福岡県福岡市中央区警固三丁目 (9,856 ㎡) 福岡県福岡市中央区桜坂一丁目 (820 ㎡)
伊都の里用地	36,140	福岡県福岡市西区大字徳永字アラタ
阿蘇研修地	21,586	熊本県阿蘇市乙姫字上西野
合 計	194,354	

Ⅱ 事業の概要

【 大学 】

1. 重点的に取り組む事業

(1) 教育の質保証・向上

① 教育課程実施

- ・ 新カリキュラム及び100分授業の導入後、2年目を終えた。
シラバスに沿った適切かつ円滑な授業運営が概ねできており、授業アンケートの結果にも満足度の高さが表れている。
また、学生自身が習得を実感している知識・能力等と各授業で達成を目指す知識・能力等（ディプロマ・ポリシー）に相関性が見られたことから、適切な教育課程の実施が担保されていることを確認できた。

② 新教育課程点検

- ・ 6月に「基本理念と教育目標発表会」を実施し、昨年度の認証評価結果からの課題共有と各学位プログラムの昨年度評価及び今年度改善方策を共有し、学生の成長実感、満足度向上へ向けた意識を醸成した。

(2) 教学マネジメント

① アセスメントプランの点検・評価

- ・ 全学共通の評価指標となる外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の結果のより効果的な活用を目的に、各学科等の教育課程点検における指標として活用し、全学的な傾向の共有や各学科等の特長等を把握できる効果が見られた。

(3) 学生支援

① フレッシュャーズセミナー

- ・ 新入生オリエンテーション期間に、大学生活への円滑な導入を支援することを目的にフレッシュャーズセミナーを、各学科等により、先輩学生の支援を受けつつ、工夫を凝らした交流会やキャンパスツアーなどの企画を織り交ぜながら実施した。

② 心身の健康増進

- ・ 今年度より、済生会二日市病院との連携協定に基づき、保健室へ出向により人材配置を行い、保健室を起点とした学生相談室及び障がい学生支援室からなる学生サポートセンターの連携及び協力関係の強化を行った。

③ 障がい学生支援

- ・ 2024年度合理的配慮申請について、88名の申請を受け、個別相談等を経て配慮計画に基づく情報保障や授業等への配慮内容について支援を実施した。

④ 相談支援

- ・ 年々増加を続ける学生からの相談に対し、相談室を増設し、複数の相談員での対応を可能とする体制を整備した。
結果、相談員配置や相談対応の円滑化に繋がり、学生の希望に合わせた相談に対応が可能となった。

(4) 学修成果の可視化

① アセスメントテストの実施

- ・ 2024年度入学生全員に外部アセスメントテスト (GPS-Academic) を100%の受験率で実施、後期3年生について、受験率向上に向けて本アセスメントテスト結果の活用を促す「自分ノート」を作成した効果もあり、76%の受験率に達した。

結果を「学修ポートフォリオ」に反映させ、学年進行と共に学修や活動の記録を積み上げと共に学生自身が大学での成長や自己理解を深め、自己実現に向けて有効に活用できるよう整備を行った。

3年生の結果から、本学学生の特長として、対人関係やコラボレーションに関する結果数値が全国平均より高値を示しており、本学の建学の精神をはじめとする教育が浸透していることが伺えた。

(5) 先進的教育手法の開発

① グローバル・スマート・クラスルーム（仮称）の活用推進

- ・ 先進のICT機器（教具）を配備したコンピュータ演習室の運用を開始し、オンライン併用（ハイフレックス型）授業やアクティブ・ラーニング授業に各種機能が有効に活用されるとともに、教員が個別に新たな授業方法の開発・試行する場としても活用している。

(6) ICTの活用

① BYOD (bring your own device) 等への移行

- ・ 本学における今後の教育内容・手法の展開にかかる計画の策定と併せ、学生用PCのBYOD (Bring Your Own Device) 化への移行について検討した。

② 活用手法開発

- ・ 2024年度までに、筑紫女学園大学のキャンパス、礼拝堂、6101教室のメタバース空間を構築し、メタバース上で本学のキャンパスの様子が体験でき、同空間内でチャットや音声によるコミュニケーションができる環境を整えた。オー

ブンキャンパスにおいて、VRブースを設置しての高校生へのキャンパスツアーを実施するなど、授業等への活用に向けた準備を進めている。

(7) 学修ポートフォリオの運用

① 学修ポートフォリオの活用

- ・ 学修ポートフォリオの活用について、学生の入力及び教員のフィードバックのサイクルが習慣化され、就職活動や学修支援に対する学生及び教職員の活用が促進されている。

特に、各学生の履修科目によるディプロマ・ポリシーの積上げや外部アセスメントテスト結果の反映により学生が学修成果を随時確認でき、自己分析や就職活動へ活用が促進されている。

(8) システム基盤整備・維持管理

① Wifi 環境整備

- ・ 先進的 ICT 機器の活用に対応するため、令和 6 年度は初期導入機器を「Wifi6 (新規格)」への移行を進め、学内 Wifi ネットワークの増強を進めた。

② 事務局用 PC ネットワークの強化

- ・ 事務局用 PC ネットワークの強化のため、令和 6 年度は DNS,DHCP サーバを更新し、安定して業務ができる環境を整えた。

(9) 学修者主体の教育活動

① アクティブラーニングの実施促進

- ・ 学生の主体的学修を推進するため、各授業におけるアクティブラーニングの実施を拡大し、必要に応じてアクティブラーニングに関する情報提供及び FD (Faculty Development) 研修等を実施した。

(10) 障がい学生のための環境整備

- ・ 2024 年度 9 名の聴覚障がいをもつ学生が在籍し、UD トークなどの補助機器の整備やノートテイクを行う学生ボランティアの増員を目的としたオリエンテーションや広報活動を実施し、サポート体制の充実に取り組んだ。

(11) 図書館

① 附属図書館の進化

- ・ 利用者視点での利便性の向上及びオープンサイエンス時代への対応を念頭に、これからの附属図書館のあり方に関する検討結果を報告書としてまとめた。

(12) SD・FD 研修の強化

① SD 研修の実施

- ・ 2024年度FD/SD計画に基づき、「ICT機器や生成AIの効果的な利活用」や「障がいを抱える学生への支援」を主テーマとして、全教職員を対象に延べ7回の研修会を実施した。

② FD (Faculty Development) 研修の実施

- ・ 教育改革・改善の実現に資することを目的に新入生と3年次生を対象に実施している全学共通の外部アセスメントテストの分析結果を参考に、教育成果の検証・評価を行い、全教職員参加の研修会の場で共有した。

(13) 教学マネジメントの推進

① 教員評価制度の導入

- ・ 教員評価制度の構築については、無期雇用の専任教員に先行して有期雇用教員の専任登用基準を整備し、運用を開始した。無期雇用専任教員に適用する制度については、当該運用の検証結果を踏まえながら、具体案の策定を進める。

(14) 新たな入試制度の構築及び高大接続連携

① 高大接続改革・学生募集の観点で意図した新たな入試制度構築と実施

- ・ アドミッションポリシーに則した学力の3要素の多面的・総合的評価及び広い受験機会創出の実現による入試制度の適切性と学生募集力強化、高大接続改革の達成のため、ここ数年にわたり多様な入試制度変更を行った。今後は特に学生募集力強化に関連する制度改革に取り組んでいく。

② 筑紫女学園高校との連携事業

- ・ 併設校向け入試制度に関しては、昨年と同様の形式で選抜を実施した。連携事業としては、高校教員向けの入試説明会、生徒向けの志願理由書・面接対策講座を行った。2025年度選抜での併設校からの志願者数は52名(前年89名)であり、前年比減少したものの入学者は21名(前年19名)と前年と比べ増加した。次年度は、新設される通信制課程との連携も視野に入れ、併設校からの入学者増に向け取り組む。

③ サマーキャンプ

- ・ 今年度の参加者は114名(前年度111名)であり、直近3年間は100名前後で推移しており、高大接続事業として一定の認知が得られているものとする。参加者のうち3年生は96名(前年度103名)で、受験まで繋がったのは74名(前年度70名)であった。高大接続と学生募集の両輪が機能しており成功事例と言える。今後は、学内での共通理解をより深化させ、参画学科、コースを増やしていきたい。

(15) 大学将来計画の策定

① 大学将来構想に係る基本計画の策定

- 2024年度当初、2027年度に「ソフトサイエンス学部（仮称）」新設及び「文学部」と「現代社会学部」を融合する「人文社会学部（仮称）」への再編を計画することを学内合意に至ったが、2025年度学生募集において、指定校推薦等年内入試及び一般前期入試の出願状況から新学部の設置認可申請を見直し、現在の3学部の教学内容を1学部3学科へ統合し設置届出による学部改組を行うかたちへと方針を転換した。

このことにより、大学将来計画の策定には至っていない。

(16) 留学及び研修プログラムの拡充、留学生の受入れ促進

① 生活環境の整備

- 年間を通じて、交換留学生が和敬寮に滞在し、日本人学生との共同生活を送った。また、7月の短期研修プログラムでは、マレーシアの大学生が寮に滞在し、異文化交流のより良い機会となった。

② 語学力支援・異文化交流プログラム

- 留学生との交流プログラム（International café/留学生交流バス研修/各国料理バトル）を実施することで、在学生の語学力の向上や異文化理解への関心を高め、海外留学・研修への意欲を醸成した。

③ 提携校との連携強化とおよび新規提携校の開拓

- 天津科技大学（中国）・京義大学（韓国）と新たに協定を締結した。京畿大学とは、2025年度春学期より交換留学プログラムを開始し、学生間の相互交流を活性化した。さらにベトナムや米国（ハワイ州）の大学とも交流協定の締結に向けて協議を進め、より多様な交流先の構築に努めた。

④ 海外研修の実施と学生派遣

- アジア圏の大学で英語開講科目を履修する制度の魅力を積極的に学生に周知したことで、台湾や韓国で英語による科目履修を希望する学生が増加した。また、インドネシアやサンフランシスコにおけるボランティアプログラムを実施し、参加学生の語学力向上に加え、各国が抱える社会課題への関心を高めることができた。

⑤ 留学生の受入れと JSP の再構築

- 7月に実施した夏期短期幼児教育・日本文化研修では、マレーシア、スリランカ、インドネシア、米国からの留学生を受入れ、キャンパスのグローバル化を推進した。

また、2024年度より交換留学生の4月受入れを開始し、Japan Studies

Program を再構築することで、基準を満たす交換留学生在が学部科目の履修に挑戦できる、より魅力的なプログラムとなった。

(17) 企業・自治体との連携推進

① 新規連携協定および事業の開拓

- ・ 連携協定先が抱える課題や要望に対し、学生の実践的な学び及び修学意識の向上に繋がるように、プログラムの目的の明確化ならびに内容の充実に取り組んだ。実績として、福岡信用金庫：社長の「かばん持ち」体験（中小企業経営者からの学びの体験。学生3名）/東峰村・エフコープ：マルシェ（地域との共同実施）/済生会二日市病院：①健康福祉フェアボランティア（年間3回）②BLS（一時救命処置）講座（教職員：31名）等の活動を実施した。

② 太宰府市・筑紫野市との連携推進

- ・ 両市との連携事業の活性化を目的に、各機関が抱える課題や要望に対し、教職員及び学生団体にて、様々な活動に取り組んだ。具体的には、太宰府市主催の「学生まちづくり課題解決プロジェクト」（ゼミ活動）、「第2回だざいふ物語り」（ゼミ活動）、筑紫野市主催の「ちくしの環境フェア」（学生ボランティア活動）、各機関の広報誌やホームページの状況提供等の取り組みを実施した。

③ 太宰府市教育委員会との連携事業の展開

- ・ キャンパス・スマイル事業の定着化のために「連携会議」を実施し、年間の成果報告や次年度に向けた方向性について協議を行った（参加者：教育委員会、本学ワーキンググループ（教職員6名））。またサポーター学生は、事前講義を必須として人材の育成を行った（2024年度修了生48名、学生登録者100名、利用生徒数7名）。

④ 人材育成プログラムの実施

- ・ 福岡未来創造プラットフォームが主催する「グローバル・キャリアデザイン講座」「SDGs講座」の講座を周知し、それぞれの講座に参加した。また、ドアーズ科目の「Social Project」として単位認定を行った。

(18) リカレント教育の拡充・推進

① 履修証明プログラムの充実

- ・ 「女性のためのステップアッププログラム」等、内容を刷新し募集したものの応募はなかった。一方、「公開講座」の受講者数は577名（プログラム数：12講座）との成果があり、社会人のニーズは一定数あった。今後は、これまでの状況を踏まえプログラム内容や実施方法を見直しつつ取り組んでいく。

② キャリアアップのための機会提供

- ・ 女性のキャリアアップを目指し、女性活躍支援センター主催「ダイバーシティイマンス」企画で、キャリア形成に関する講演会を実施した。(テーマ:「Better Together,ともに、よりよく」/講演者:イケア・ジャパン株式会社 I K E A 福岡新宮)。

また、他大学のリカレントに関する事例の情報収集に努めた。今後、課題を整理しながらリカレント教育のあり方について検討を進めていく。

(19) 臨床心理センターの将来構想

- ・ 臨床心理センターについては、キャンパス内への移転も視野に入れ、立地の見直しに向けた検討に着手した。

(20) キャリア支援・進路支援の革新

① 組織体制の強化および環境改善・向上

- ・ 学生支援体制の充実と業務効率化の両立を目的として、社会連携・国際化推進班と進路支援班の双方における社会連携領域の業務分掌の見直しを行った。結果、新たな協働体制の下、事業の最適化が図られた。今後は、企業との共同プロジェクトや自治体とのイベント等、学生が社会課題に取り組む機会をより一層提供することとしている。

(21) 学生の主体的学びを促すキャリア支援

① 筑女「めざめ」キャンプおよびフレッシュャーズキャンプの実施

- ・ ①筑女めざめキャンプ及び②フレッシュャーズキャンプ、の2つのプログラムを実施した。筑女めざめキャンプは17名が参加、フレッシュャーズキャンプ(ファーストペンギンプロジェクト)は67名が参加した。事後アンケートにおいて、①は86%②は83%の学生より、満足度や成長実感が「ある」との回答を得た。

② 筑女めざめプロジェクトの実施

- ・ 筑女めざめプロジェクトは、6社1自治体と連携して5つのプログラムを実施し、延べ166名の学生が参加した。各プログラムにおいては、共通してライフキャリアや現実的なキャリアパスを考える機会として内容が構成され、事後アンケートでは83.8%(5つのプログラム平均値)の学生が満足度や成長実感が「ある」と回答した。

③ 「学生スタッフ」活動への支援

- ・ オープンキャンパス等の学外向け広報活動を学びの機会として、自らの視点で主体的な企画立案や組織運営を通してDPや社会スキルに関する実感や気づきに繋がるよう提供した。また、個々の課題克服のための研修会の実施や個別

サポートを提供、組織の質の向上を意図したリーダーシップやアウトプット等の各種研修の実施、活動意欲や帰属意識の向上に資する意見交換会や懇親会を実施した。

④ 教員採用試験対策支援

- ・ 在学生オリエンテーションを含め教員養成課程の担当教員と実習支援センターの協働により、年間を通じて包括的な各種支援プログラムを提供した。具体的には、当該年度採用試験へ向けて3年の学校推薦希望者および4年生向けに春休み期間を利用した集中講座を4日間にわたり実施した。更に一般試験受験対象者には1次試験対策やサポートとして5月中旬から6月にかけて3週間の夜間施設開放を実施、7月から8月にかけて2次試験対策集中講座を実施した。また、夏休み期間に次年度受験予定の学生を対象に勉強強化合宿（2泊3日）を実施、モチベーションの向上を目的に卒業生による体験発表や座談会を実施した。

⑤ 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策支援

- ・ 在学生オリエンテーションを含め養成課程の担当教員と実習支援センターの協働により、年間を通じて包括的な支援を提供した。具体的には、年間11回の国家試験対策模試の実施、専門担当者による模試解説講座等の対応や個別最適なサポートを提供した。

⑥ 大学・附属幼稚園との連携の具体化と推進

- ・ 附属幼稚園と協働して保育者養成講座を企画・実施した。具体的には、附属幼稚園で年間を通じた自主実習やボランティアの受入れを行った。また、授業では見学実習の実施など、連携を基にしたサポートを提供した。

(22) デジタル技術を活用した広報

① VR・プロジェクションマッピング等デジタル機器を活用したイベント実施

- ・ VRによるキャンパス見学コーナーを6月・7月・8月（2回）の主要なオープンキャンパスにおいて開設し、一定の評価を得た。VR体験を介した交流によるその後のコミュニケーションの円滑化を効果として感じた。今後はVRキャンパスのWEB上での活用を含め広く展開できるよう取り組む。また、この他の新たなデジタル技術を活用した広報展開を模索し、他大学との差別化・広報効果を踏まえ計画していく。

② WEB広告と紙媒体広告を連動した広報媒体の活用

- ・ WEBと紙媒体によるDM発信、一般選抜向けに進研模試結果閲覧サイトへの広告掲出を実施した。DMは本学独自の名簿に加え、外部業者が持つものも活用し広報した。オープンキャンパス参加者数は1,752名（前年：1,637名）

となり、一定の効果を挙げた。しかしながら、志願者は減少しており、最終的な志願先として選択されるための他大学との差別化を図ることを意識しつつ、より一層強化していく。

(23) 研究支援

① 外部相談窓口

- ・ 本学の学術研究の信頼性と公正性を担保するために、第三者による相談窓口を設置し、管理・監査体制の公正化を図っている。令和6年度、該当事案は発生していない。

② 機関リポジトリに関する運営

- ・ 「研究紀要」、「人間文化研究所年報」等について、機関リポジトリの活用により研究成果を蓄積し、広く情報発信することで、研究活動の推進を図った。

(24) 外部資金獲得強化

① 科研費獲得強化

- ・ 科研費獲得への寄与が期待される研究会について、今年度も受講に係る時間的自由度が高いオンデマンド方式を採用し、科研費申請者及び採択者数の増加を目指し、申請者17名、採択者5名と、ともに前年度より増加した。

② 補助金獲得強化

- ・ 令和6(2024)年度の私大等経常費補助金については、取り組める事項から地道に積み上げたものの、定員充足率の低下による減額率の悪化が大きく影響した結果、前年度比で約4,700万円の減少となった。

③ 寄付金獲得強化

- ・ 寄付金受入れ総額（現物寄附を除く）は前年度比で490万円約34%の減額となった。
- ・ 寄付額の増加に向けステークホルダーの共感を生むコンテンツ作成に向けた検討を引き続き行った。

(25) 既存業務の見直し

- ・ 5月に学園規模でのDX推進プロジェクトが設置され、統括部門である法人本部事務局が中心となって全所属・部署への業務ヒアリング等を行い、基幹業務に係る課題の抽出や改善策の検討を重ねた。

10月には検討結果が報告書として提出され全学的に共有された。

【 中学校・高等学校 】

1. 重点的に取り組む事業

(1) 個別最適化された教育プログラムの構築

① 「創“MIRAI”プログラム」の更新

- ・ 「探究的な学び」を通して、現行プログラムの検証と見直しを行うとともに、「併設型中高一貫校（混合型）」として、中学校の授業時間数、クラス編成などの見直し、並びに高等学校との円滑な接続を検討した。

② 教育評価システムの構築

- ・ 「定期考査」や「パフォーマンス評価」の在り方の再点検を行うとともに、学習評価の3観点を再検証した。また、学力向上のために“Teach Less, Learn More.”の実践など本校の新たな授業スタイルの確立を検討した。

③ 進学実績の向上

- ・ 難関国公立大学等の合格者増の達成を図るため、探究授業や進路指導体制等について、先進校の視察研修を行うとともに、授業改善に係る校内研修会や有志勉強会の開催、大学受験情報の定期的な発信等、進路実績の向上に着手した。

④ デジタル社会における教育プログラムの開発

- ・ 令和7年度に向けて、「ホームルーム活動」や「筑女版 STEAM 的教育（CJ-STEAM 探究）」を整備した。また、「生成 AI」を学校現場で活用した学習プログラム開発や校務支援などの検討を開始した。

⑤ 教育 DX の推進

- ・ 社会の変化に対応し、デジタル技術を活用して、中学校・高等学校（全日制課程）の学習アプリの見直しを行うとともに、「通信制課程」設置における教育 DX の確立や教育環境の整備を行った。また、セキュリティポリシーの再構築により、教育 DX の組織体制を強化した。

⑥ サイバー空間の有効活用

- ・ 「通信制課程」における「バーチャル教室（クラウドサービス）」導入など、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合した教育の検討を行った。

⑦ 教職員研修の見直し

- ・ 本校指定のオンライン研修受講を課していた「個別研修（年2回）」は、他の研修動画や対面研修の受講も認めるとともに、教職員相互の授業参観の見直し

しや教職員や保護者を対象とする講演会の実施など学校全体の取組みを強化した。

(2) 福岡発の未来型女性リーダー育成

① ダイバーシティキャンパスの実現

- ・ 海外帰国生徒・外国人生徒、及び在留外国人生徒の増加により、日本語支援員の配置など受入体制の強化を図り、事例研究や情報収集、並びに今後の教育方針の検討を行った。

② 姉妹校協定の締結

- ・ 2023年度にベトナムの2校と姉妹校協定の締結をしたことにより、相互訪問をするなど交流を深めた。また、更に、タイの教育機関（大学等）との新たな交流を行い、アジアの女子教育の拠点化について、検討を進めた。

③ 海外大学進学、留学のサポート

- ・ 海外大学進学のための組織運営体制の整備のために、外部機関との連携を図り、Dual Diploma Program（本校に通いながら米国の高校卒業資格の取得も可能）を導入した。

④ 多様な外部人材の活用

- ・ グローバル教育の推進、並びに「総合的な学習（探究）の時間」のために、探究学習の先進校、国内外の教育機関、及び民間企業など、より効果的な連携先の選定を検討した。

⑤ 未来型の女性育成プログラムの開発

- ・ 「筑女プラン2028 目指すべき生徒像」及び「それを実現するための具体的な目標」に基づき、グローバル研修プログラムの見直しや海外の大学教員による講演会を実施した。

(3) 広報・生徒募集戦略の革新

① 「伝統と革新」をキーワードとして発信

- ・ 「選ばれる学校の実現」に向けて、「併設型中高一貫校（混合型）」、及び「全通併置校（全日制・通信制）」の都市型女子校の進学校としての特色化を進めるとともに、「通信制課程」設置について、効果的な広報を展開した。

② SNSを活用したアプローチ

- ・ 生徒広報組織（SCJ）の「メディア戦略部署」により、SNSのフォロワーが大幅に増加した。また、セキュリティポリシーの再構築により、広報DXの組織体制を強化した。

(4) 未来につながる学校経営の変革

① 新しい時代に対応した制度構築

- ・ 諸物価高騰に対応するとともに、「高等学校等就学支援金制度」の制度変更に向けて、校納金改正や学則の改正及び奨学金制度等の改正の検討を開始した。

② 多様な収入源確保

- ・ 国や県の補助金事業を的確かつ有効に活用し、また第1期中期計画（筑女プラン2023）に開始した寄附金募集（クラウドファンディング）の拡大を検討するなど、多様な収入源確保を進めた。

③ 支出構造の見直し

- ・ 校内会議における説明や教職員代表者との協議等により、本校の経営方針や財務状況の理解を深めるとともに、健全かつ安定した労使関係の維持に努めた。

④ 入学定員の見直し

- ・ 「狭域通信制（教育区域：福岡県・熊本県）」を設置したことにより、少子化の動向や従来からの競合校との競争性を再検証するとともに、新たに広域通信制高等学校などとの競争性も検証して、適正な入学定員の見直しに着手した。

2. 新規に取り組む事業

(1) 福岡発の未来型女性リーダー育成

① 新たな教育機関の設置

- ・ 「英語版 Web サイト」の開設や「通信制課程」の設置により、グローバルな背景を持つ生徒の受け皿作りなどに向け、新たな教育機関の在り方や新たな教育プログラム構築の検討に着手した。

② 多様なニーズに応じた教育の提供

- 「通信制課程」を設置したことにより、特別な配慮が必要な生徒、学校生活以外で時間を掛けたい生徒、その他、オルタナティブな学びを求める生徒向けに、教育プログラム策定、課程運営構築、施設設備整備など、多様な開設準備を進めた。

【 大学附属幼稚園 】

1. 重点的に取り組む事業

(1) 魅力ある教育プログラムの創設

① 「見る」から「触れる」を目指した ICT 活用の促進

- ・ 教職員を対象に端末のアプリを使って、音や画像を加工するなどの体験研修を行った。この研修を受けて、年長の子どもたちが同様のアプリを使い、端末を使って音や画像を加工する体験を行った。

② 恵まれた自然環境を生かした教育の推進

- ・ 2歳児クラスの子ども達も安全に百年の森を活用できるよう、環境整備を行った。令和7年4月下旬に工事完了の予定である。裏庭や花壇に草花の植え付けを行い、子どもたちが自然と触れ合えるようにした。

③ 季節や学年に応じた食育の実施

- ・ 年少はよもぎ団子づくりやシイタケ栽培、年中がミニトマトやきゅうり、じゃがいも栽培、年長はバケツ稲栽培や味噌づくりに挑戦した。どの活動も栽培して収穫したものを試食するところまで実施した。

(2) 留学生や地域在住の外国人との交流

① 外国人と遊びを通じた交流や「触れる、まねる」英語活動の推進

- ・ 英語活動ボランティアの登録及び留学生との交流は進めることができなかった。クラスや園では、英語の本を購入し、いつでも触れられるようにしたり、学年によってはカードを使ってクイズをするなど英語に「触れる」機会を持つことができた。

(3) 保護者会との連携

① 教育活動への積極的な誘い

- ・ 保護者会のボランティア活動として花壇の苗植え、坂道清掃などしていただいた。これに加え、今年度は絵本をパソコンで管理するためにバーコードシールの貼付作業をしていただいた。

(4) 強固な財政基盤づくり

① 定員確保に向けた取組み

- ・ オープンクラス（1歳児）は、これまでの不定期開催から月1回以上の定期開催に変更し、実施した。園庭開放も昨年度よりも回数を増やして実施した。

【 法人本部事務局 】

1. 重点的に取り組む事業

(1) 適正な人員配置と人件費抑制

① 各種調査の継続と制度の見直し

- ・ 福岡県、近郊学校法人等の調査結果を踏まえ、退職手当の見直しに着手した。また、大学の将来構想について取りまとめられたことから、次年度は大学教育職員の給与制度の見直しに着手する。

② 寄附募集戦略の策定

- ・ ふるさと納税を活用した寄附受入制度に関し情報収集し、導入に向けて検討を進めたが、具体的な施策として実現には至らなかった。

(2) 働き方改革の更なる推進

① 専門型裁量労働制の導入

- ・ 大学教育職員と専門型裁量労働制導入による労使協定を締結し、大学の全教育職員同意のもと運用を開始した。一部制度の周知が不十分な点があったが、概ね安定的な運用を行っている。

(3) DXの積極的導入

① DX推進計画の策定

- ・ 学園内の共通の事務部門の業務について、各部門からなるDX推進計画ワーキンググループにより、データやデジタル技術を活用した業務改革を推進する観点から、専門機関の支援を受けてDX推進計画を策定した。実施可能なものから計画に沿って順次実施した。

(4) 事務職員の資質向上

① 事務職員人事評価制度の確立

- ・ 令和7年4月1日施行の改正私立学校法に対応する寄附行為変更等の協議、対応にプライオリティを割かれ、具体的な検討には至らなかった。

2. 新規に取り組む事業

(1) 改正私立学校法への対応

- ・ 寄附行為変更改正検討会議設置のもと寄附行為改正原案を作成し、理事会での改正案の承認及び文部科学省からの認可が完了した。また、改正法に則るものを含め、すべての学内諸規則の点検を行い、必要に応じ制定・改正・廃止を行った。

(2) 大学の学部再編構想

- 大学の学部再編構想に向けて、大学と協議し、スケジュールの確認や財政シミュレーション等を行った。

(3) 中学校・高等学校通信課程設置への対応

- 通信制課程設置による寄附行為認可申請に向け、財産目録及び財務関連資料の作成等を行い、11月に文部科学省からの認可が完了した。このことに伴い、追加の広報予算の確保を図った。

財務の概要

1 資金収支計算書

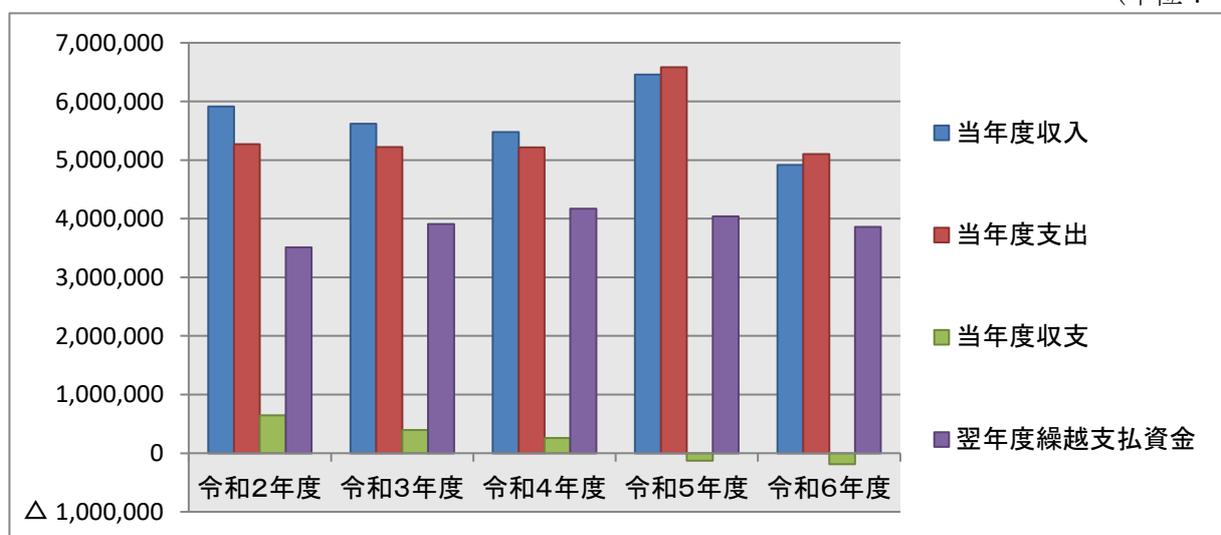
(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	3,987,787	3,951,567	3,713,665	3,461,302	3,153,646
手数料収入	66,678	59,737	52,485	49,391	42,707
寄付金収入	26,288	25,352	28,130	28,006	19,898
補助金収入	1,082,650	1,145,185	1,164,225	1,205,864	1,026,402
資産売却収入	30,000	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	60,918	70,442	73,315	74,319	69,940
受取利息・配当金収入	90,279	90,148	92,625	110,440	126,064
雑収入	166,091	241,609	198,546	267,621	203,548
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	310,618	274,503	240,286	225,347	197,170
その他の収入	558,403	276,832	360,548	1,592,920	499,713
資金収入調整勘定	△ 465,648	△ 517,801	△ 447,230	△ 557,808	△ 424,564
前年度繰越支払資金	2,867,736	3,512,058	3,907,073	4,168,913	4,042,140
収入の部合計	8,781,800	9,129,632	9,383,668	10,626,315	8,956,664

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	3,389,746	3,345,096	3,249,860	3,281,731	3,107,772
教育研究経費支出	1,125,184	1,283,420	1,231,067	1,233,264	1,209,008
管理経費支出	324,984	394,415	386,652	380,965	458,074
借入金等利息支出	239	219	199	178	158
借入金等返済支出	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
施設関係支出	38,475	91,056	157,197	275,199	65,723
設備関係支出	51,945	32,583	59,868	101,359	63,727
資産運用支出	205,231	89,981	91,881	1,360,715	124,201
その他の支出	356,580	309,691	339,513	316,240	394,277
資金支出調整勘定	△ 236,141	△ 337,402	△ 314,982	△ 378,976	△ 337,052
翌年度繰越支払資金	3,512,058	3,907,073	4,168,913	4,042,140	3,857,276
支出の部合計	8,781,801	9,129,632	9,383,668	10,626,315	8,956,664

※令和元年度までは純額表示、令和2年度以降は総額表示

(単位：千円)



※当年度収入は、学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定を指す。

当年度支出は、人件費支出から資金支出調整勘定を指す。

2 事業活動収支計算書

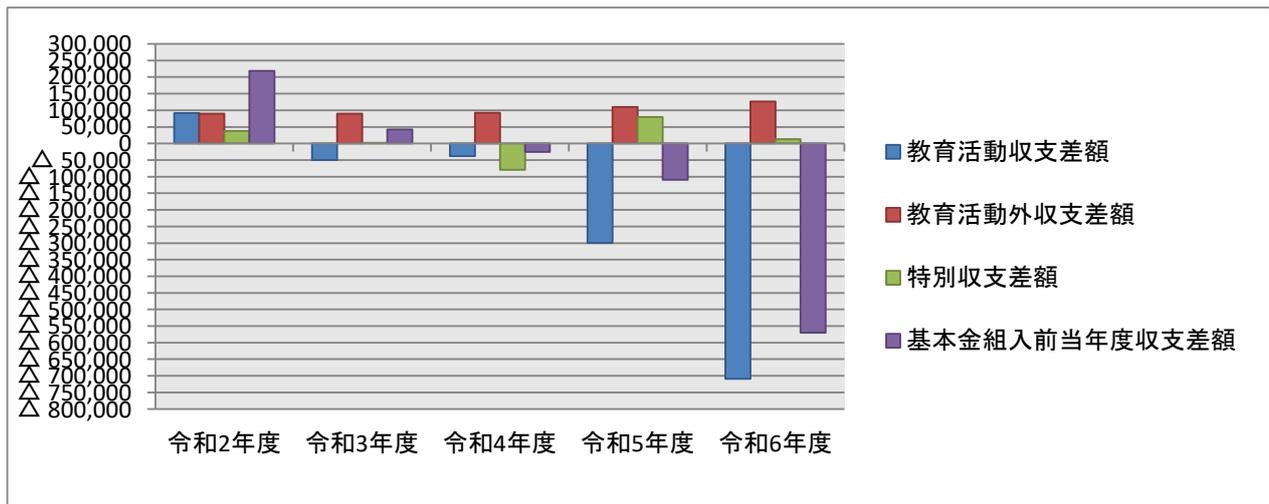
(単位：千円)

		科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,987,787	3,951,567	3,713,665	3,461,302	3,153,646	
		手数料	66,678	59,737	52,485	49,391	42,707	
		寄付金	26,008	25,991	25,821	28,259	19,852	
		経常費等補助金	1,074,370	1,142,924	1,161,592	1,105,285	994,523	
		付随事業収入	60,918	70,442	73,315	74,319	69,940	
		雑収入	91,740	226,258	121,119	234,267	106,062	
		教育活動収入計	5,307,501	5,476,919	5,147,997	4,952,823	4,386,730	
		支事業の活動の部	人件費	3,289,643	3,388,801	3,129,465	3,193,377	2,973,927
			教育研究経費	1,507,409	1,646,054	1,574,858	1,582,775	1,567,899
			管理経費等	419,241	491,666	482,009	475,829	554,208
教育活動支出計	5,216,293		5,526,521	5,186,332	5,251,981	5,096,034		
教育活動収支差額		91,208	△ 49,602	△ 38,335	△ 299,158	△ 709,304		
教育活動外収支	収事業の活動の部	受取利息・配当金	90,279	90,149	92,625	110,440	126,064	
		その他の教育活動外収入	0		0	0	0	
		教育活動外収入計	90,279	90,149	92,625	110,440	126,064	
	支事業の活動の部	借入金等利息	239	219	199	178	158	
		その他の教育活動外支出	0		0	0	0	
		教育活動外支出計	239	219	199	178	158	
教育活動外収支差額		90,040	89,930	92,426	110,262	125,906		
経常収支差額		181,248	40,328	54,091	△ 188,896	△ 583,398		
特別収支	収事業の活動の部	資産売却差額	48,623	0	0	0	0	
		その他の特別収入	13,909	12,980	12,286	106,970	38,967	
		特別収入計	62,532	12,980	12,286	106,970	38,967	
	支事業の活動の部	資産処分差額	21,170	10,903	91,517	25,595	24,817	
		その他の特別支出	4,082	101	0	1,988	723	
		特別支出計	25,252	11,004	91,517	27,583	25,540	
特別収支差額		37,280	1,976	△ 79,231	79,387	13,427		
基本金組入前当年度収支差額		218,528	42,304	△ 25,140	△ 109,509	△ 569,971		
基本金組入額		△ 9,997	△ 43,000	△ 7,357	△ 68,417	△ 29,656		
当年度収支差額		208,531	△ 696	△ 32,497	△ 177,926	△ 599,627		
前年度繰越収支差額		△ 3,308,769	△ 3,078,590	△ 2,957,986	△ 2,781,480	△ 1,709,406		
基本金取崩額		21,648	121,301	209,003	1,250,000	99,939		
翌年度繰越収支差額		△ 3,078,590	△ 2,957,985	△ 2,781,480	△ 1,709,406	△ 2,209,094		
(参考)								
事業活動収入計		5,460,312	5,580,048	5,252,908	5,170,233	4,551,761		
事業活動支出計		5,241,784	5,537,744	5,278,048	5,279,742	5,121,732		

※令和元年度までは純額表示、令和2年度以降は総額表示

事業活動別収支

(単位：千円)



3 貸借対照表

(単位：千円)

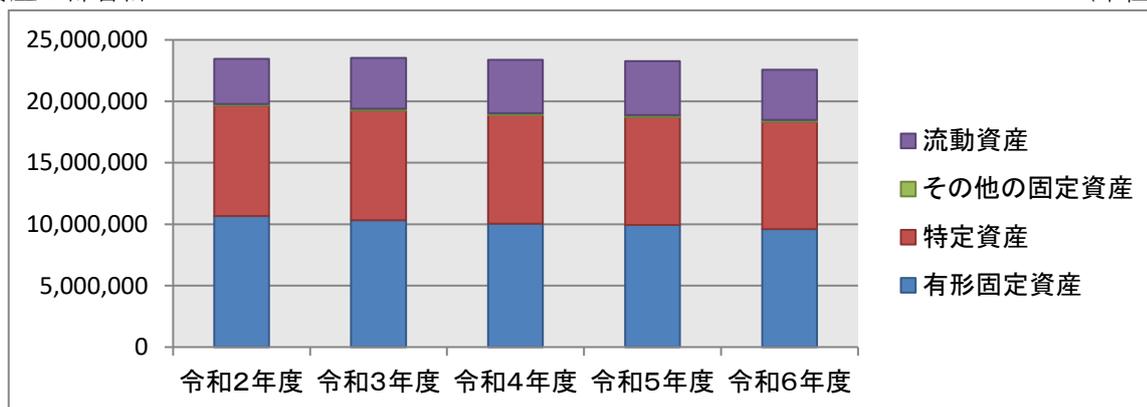
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	19,795,555	19,395,413	19,027,672	18,892,412	18,497,468
有形固定資産	10,681,220	10,340,552	10,034,295	9,945,539	9,606,859
特定資産	8,968,919	8,906,438	8,841,953	8,792,449	8,735,878
その他の固定資産	145,416	148,423	151,424	154,424	154,731
流動資産	3,657,297	4,126,543	4,347,519	4,373,702	4,065,330
資産の部合計	23,452,852	23,521,956	23,375,191	23,266,114	22,562,798

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	2,017,203	2,057,730	2,001,261	1,932,760	1,882,900
流動負債	918,522	904,796	839,640	908,573	825,088
負債の部合計	2,935,725	2,962,526	2,840,901	2,841,333	2,707,988

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	23,595,717	23,517,416	23,315,770	22,134,187	22,063,904
第1号基本金	21,615,333	21,532,046	21,325,731	21,391,592	21,319,409
第2号基本金	1,250,000	1,250,000	1,250,000	0	0
第3号基本金	401,384	406,370	411,039	413,595	415,495
第4号基本金	329,000	329,000	329,000	329,000	329,000
繰越収支差額	△ 3,078,589	△ 2,957,986	△ 2,781,480	△ 1,709,406	△ 2,209,094
翌年度繰越収支差額	△ 3,078,589	△ 2,957,986	△ 2,781,480	△ 1,709,406	△ 2,209,094
純資産の部合計	20,517,128	20,559,430	20,534,290	20,424,781	19,854,810
負債及び純資産の部合計	23,452,853	23,521,956	23,375,191	23,266,114	22,562,798

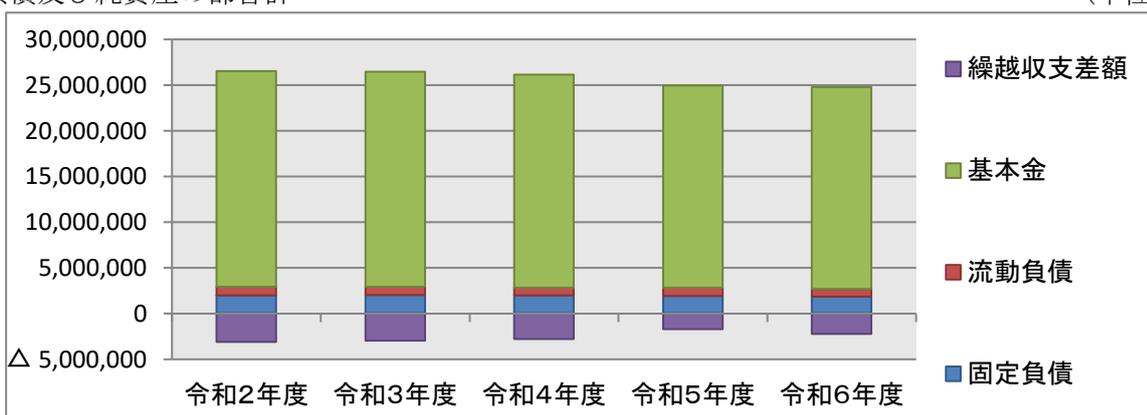
資産の部合計

(単位：千円)



負債及び純資産の部合計

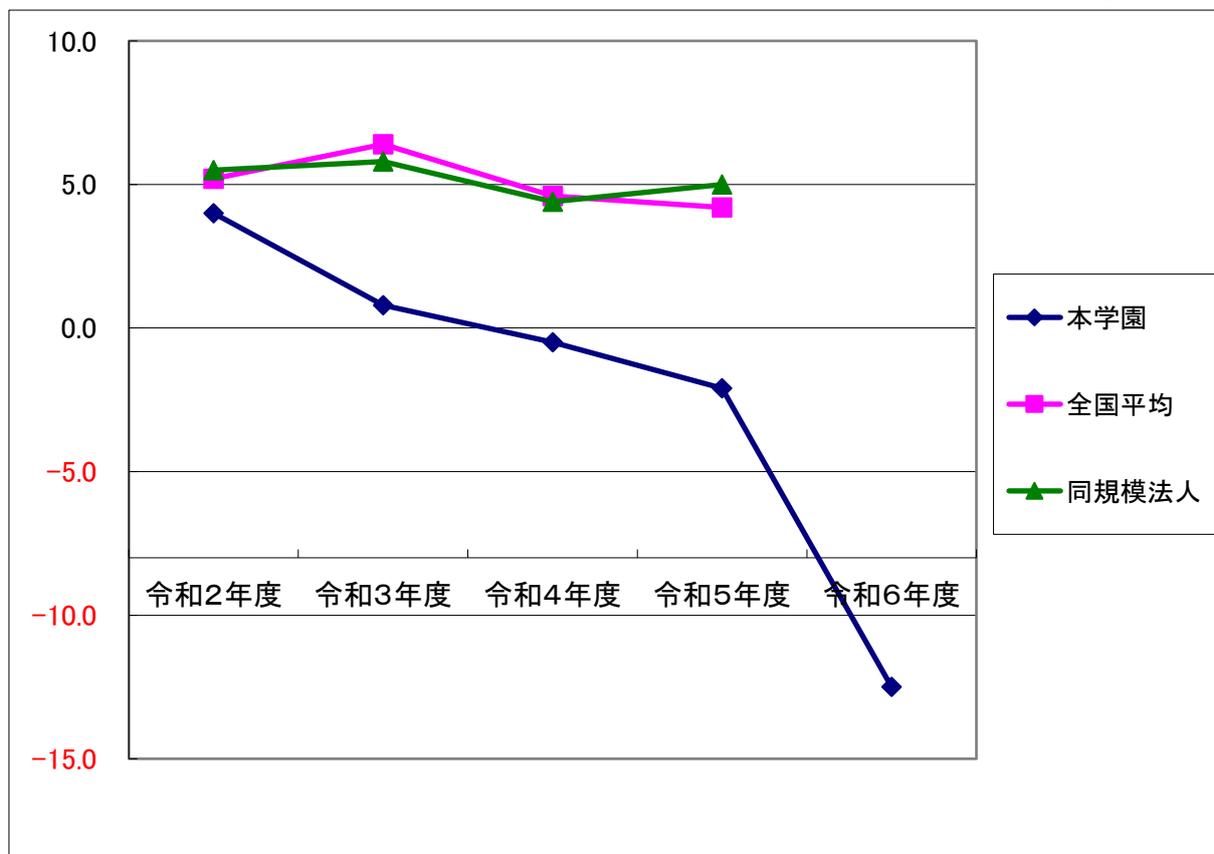
(単位：千円)



4 財務分析 財務分析 ①

事業活動収支差額比率(経営状況はどうか)

(単位：%)



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本学園	4.0	0.8	-0.5	-2.1	-12.5
全国平均	5.2	6.4	4.6	4.2	
同規模法人	5.5	5.8	4.4	5.0	

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。(日本私立学校振興・共済事業団資料より)

※同規模法人は学生生徒等数3～5千人の大学法人の比率である。(日本私立学校振興・共済事業団資料より)

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合である。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度収支差額は収入超過を示すこととなり、この範囲を超えた場合は支出超過を示すこととなる。

この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことの反映であり、基本金組入前で既に当年度支出超過の状況にある。マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、資金繰りにも困難をきたすこととなる。

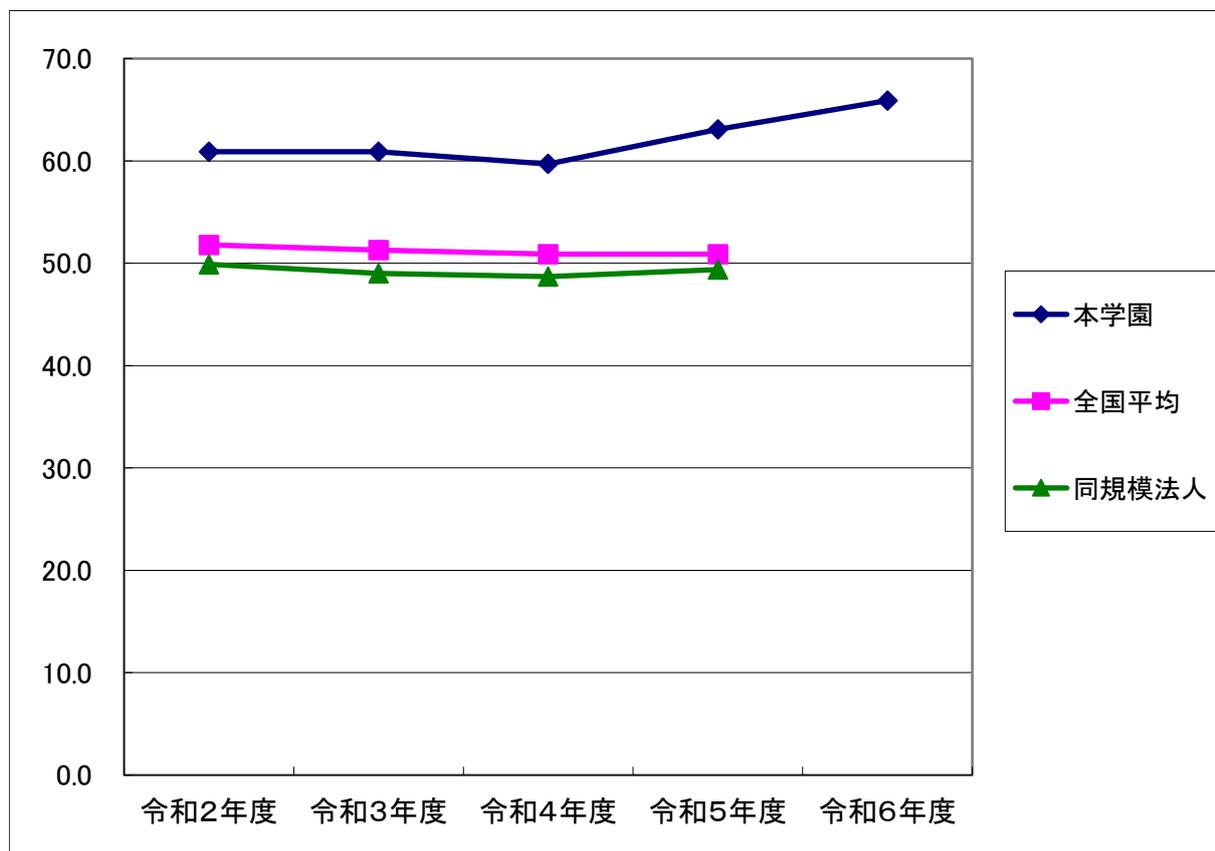
【計算式】 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

【評価】 高い値が良い

財務分析 ②

人件費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本学園	60.9	60.9	59.7	63.1	65.9
全国平均	51.8	51.3	50.9	50.9	
同規模法人	49.9	49.0	48.7	49.4	

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数3～5千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。

人件費は経常支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

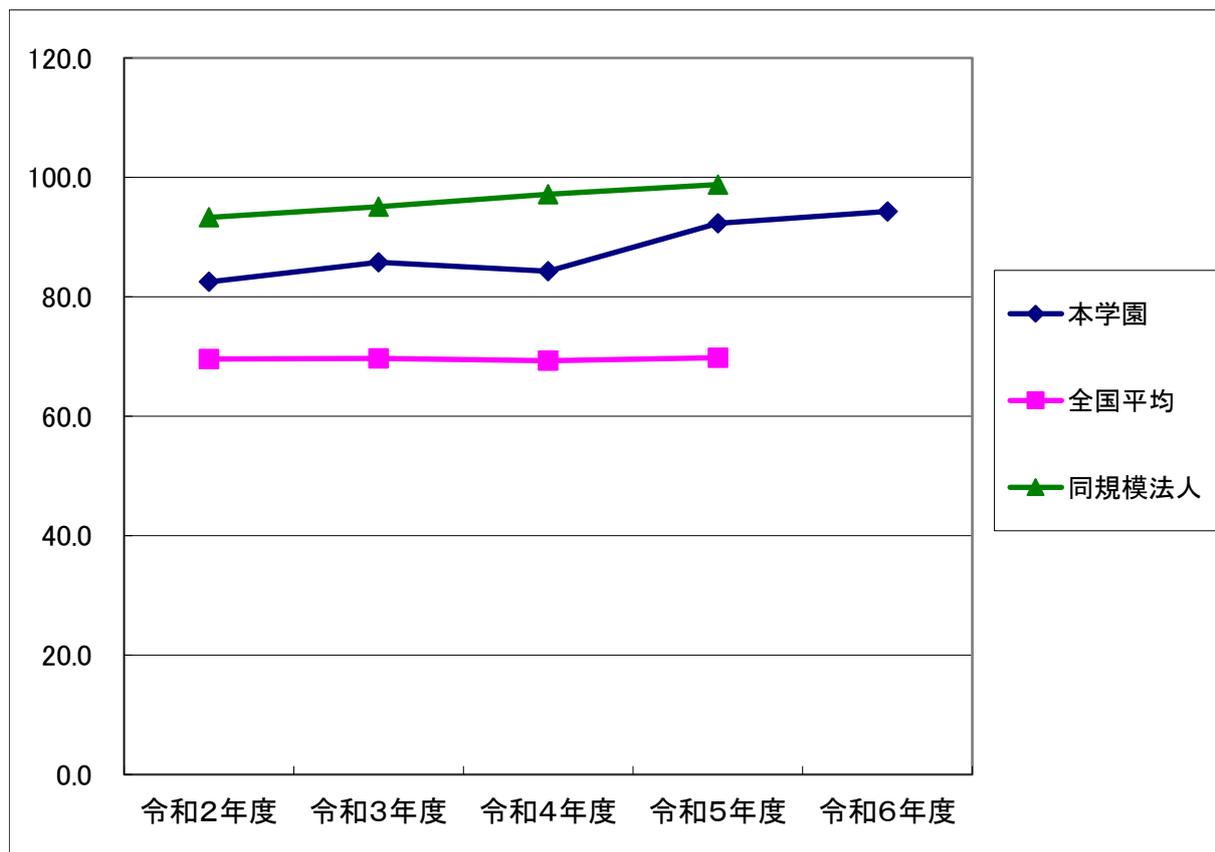
【計算式】 人件費／経常収入

【評価】 低い値が良い

財務分析 ③

人件費依存率（収支のバランスはとれているか）

（単位：％）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本学園	82.5	85.8	84.3	92.3	94.3
全国平均	69.6	69.7	69.3	69.8	
同規模法人	93.3	95.1	97.2	98.8	

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数3～5千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である。

この比率は人件費比率及び納付金比率の大小により影響を受ける。一般的に、人件費は学生生徒等納付金の範囲内に収まっていること、すなわち、この比率が100%を超えないことが経営上好ましい。ただし、学校法人種別や規模等によって、必ずしもこの範囲に収まらない場合もあるが、低い値であることが望ましい。

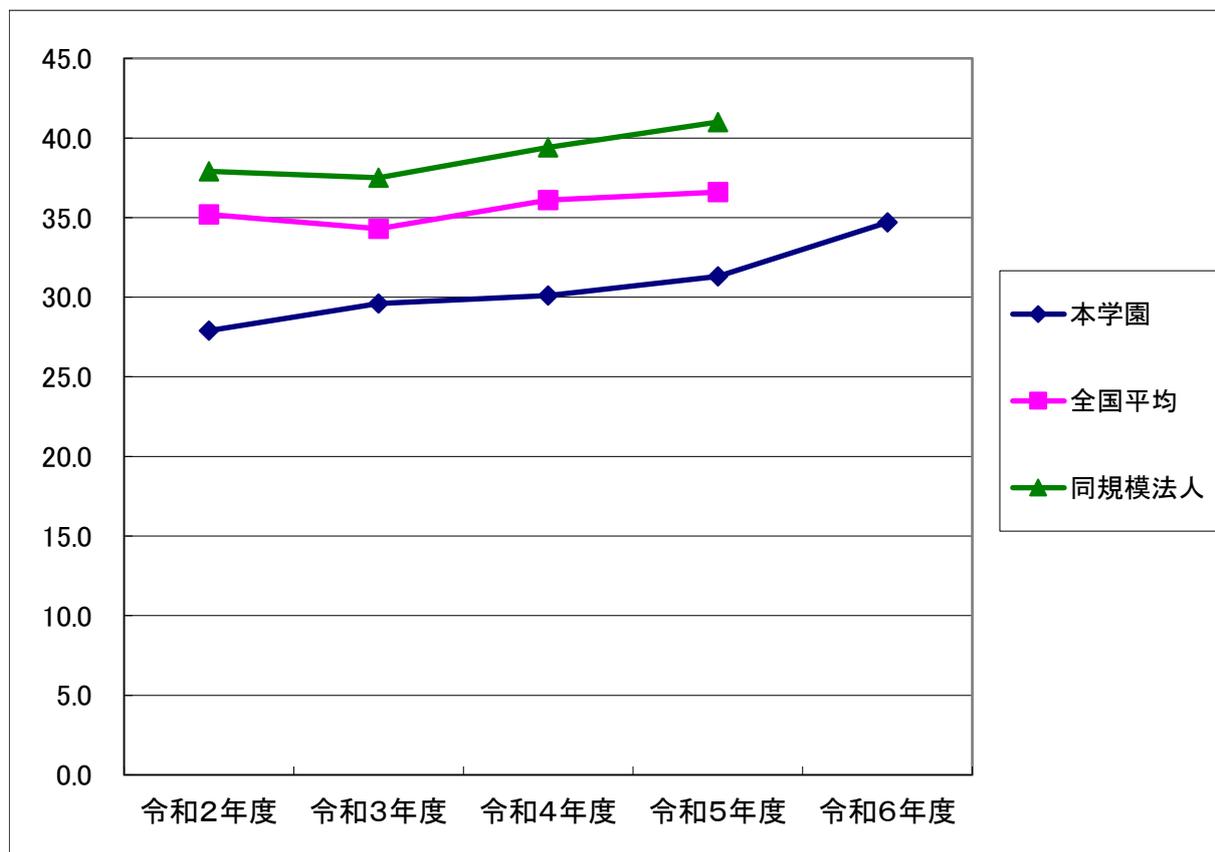
【計算式】 人件費／学生生徒等納付金

【評価】 低い値が良い

財務分析 ④

教育研究経費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本学園	27.9	29.6	30.1	31.3	34.7
全国平均	35.2	34.3	36.1	36.6	
同規模法人	37.9	37.5	39.4	41.0	

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数3～5千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

教育研究経費の経常収入に対する割合である。

この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。しかし、この経費が著しく高い場合は、施設設備の更新や新規投資に向ける財源を確保することが困難な状況と見ることができるので、経営の永続性や大学改革という長期的な観点からも留意する必要がある。

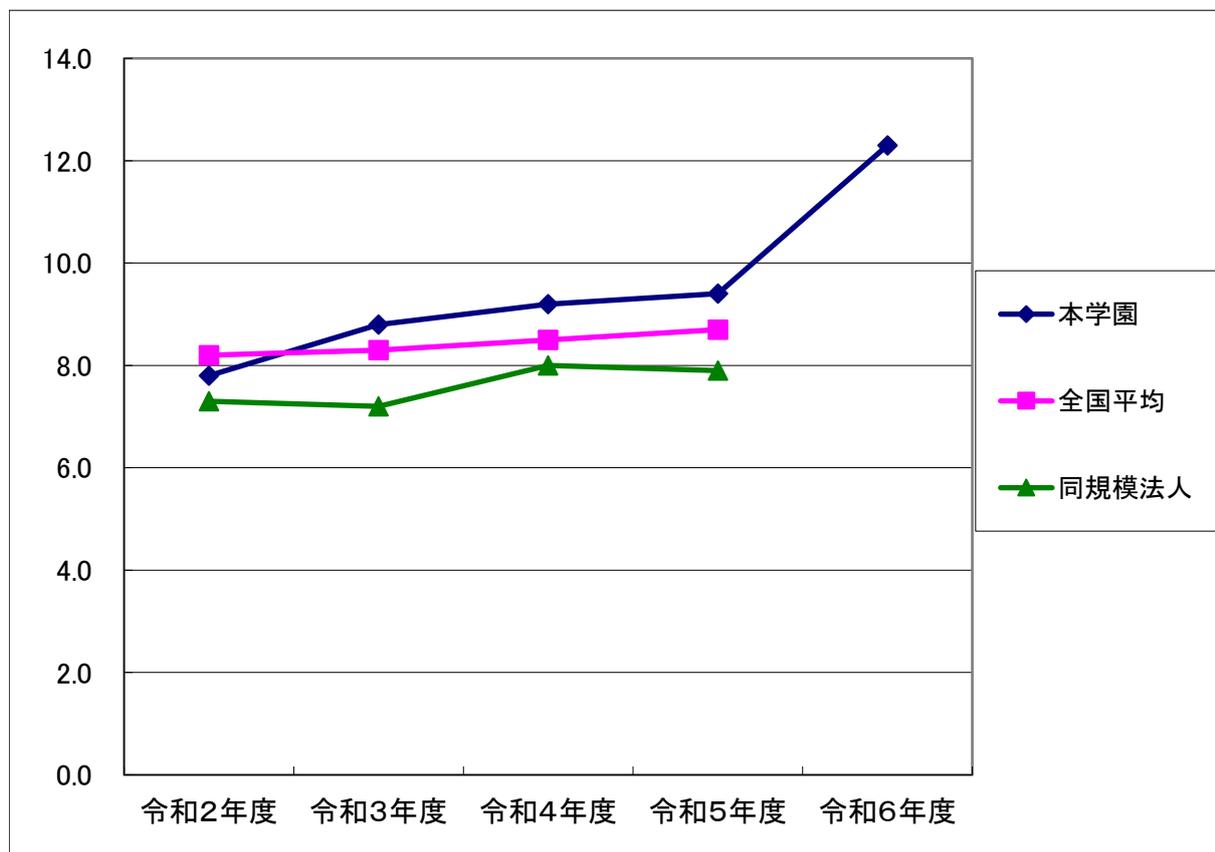
【計算式】 教育研究経費／経常収入

【評価】 高い値が良い

財務分析 ⑤

管理経費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本学園	7.8	8.8	9.2	9.4	12.3
全国平均	8.2	8.3	8.5	8.7	
同規模法人	7.3	7.2	8.0	7.9	

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数3～5千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

管理経費の経常収入に対する割合である。

この経費も教育研究経費と同様な多くの科目があるが、これらは教育研究活動のために支出されたもの以外の経費である。

したがって、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないが、比率としては低いほうが望ましい。

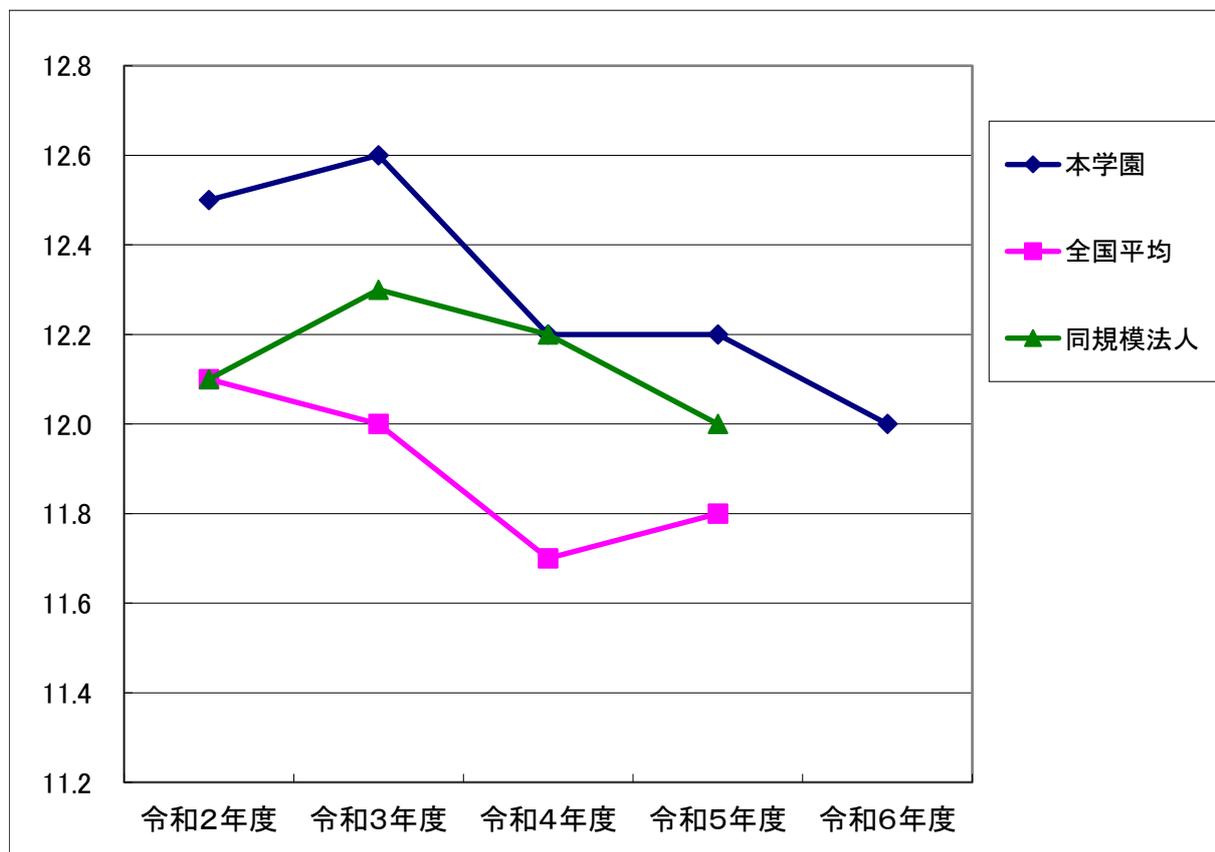
【計算式】 管理経費／経常収入

【評価】 低い値が良い

財務分析 ⑥

総負債比率（負債の割合はどうか）

（単位：％）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本学園	12.5	12.6	12.2	12.2	12.0
全国平均	12.1	12.0	11.7	11.8	
同規模法人	12.1	12.3	12.2	12.0	

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数3～5千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。

この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。

この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産（基本金＋繰越収支差額）を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。

【計算式】 総負債／総資産

【評価】 低い値が良い

5 財務の概要

(1) 有価証券の状況

① 総括表

(単位 円)

	当年度 (令和7年3月31日)		
		時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	979,581,400	998,618,500	19,037,100
(うち満期保有目的の債券)	979,581,400	998,618,500	19,037,100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,203,790,000	4,789,452,260	△ 414,337,740
(うち満期保有目的の債券)	5,103,790,000	4,692,082,260	△ 411,707,740
合計	6,183,371,400	5,788,070,760	△ 395,300,640
(うち満期保有目的の債券)	6,083,371,400	5,690,700,760	△ 392,670,640
時価のない有価証券	9,000,000		
有価証券合計	6,192,371,400		

② 明細表

(単位 円)

	当年度 (令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	6,083,371,400	5,690,700,760	△ 392,670,640
株式	0	0	0
投資信託	100,000,000	97,370,000	△ 2,630,000
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	6,183,371,400	5,788,070,760	△ 395,300,640
時価のない有価証券	9,000,000		

(2) 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率 (%)	返済期限	借入金の使途
龍谷学事振興金庫	92,000,000	0.15%	令和14年3月31日	学校用地購入

(3) 学校債の状況

学校債の発行はありません

(4) 寄付金の状況

(単位 円)

	金額
特別寄付金	18,780,868
一般寄付金	1,117,000
現物寄付	7,042,098
合計	26,939,966

(5) 補助金の状況

(単位 円)

	金額
国庫補助金	345,285,036
経常費補助金	160,137,000
その他	185,148,036
地方補助金	681,116,664
経常費補助金	646,449,000
その他	34,667,664
合計	1,026,401,700

(6) 収益事業の状況

収益事業は行っていません

(7) 関連当事者等との取引の状況

① 関連当事者

属性、役員の名称	取引の内容
理事 柴田 弘司	当法人の借入金に対する被保証
理事 西村 慎一	当法人の借入金に対する被保証
理事 松尾 圭子	当法人の借入金に対する被保証
理事 高橋 敬	当法人の借入金に対する被保証
理事 丸内 毅	当法人の借入金に対する被保証

※当法人の借入金に対して債務保証を受けている。

② 出資会社

名称	株式会社CJクリエイト	
事業内容	学生サポート、教育研究サポート、キャンパス管理	
資本金	9,000,000円 180口	
学校法人の出資状況	9,000,000円 180口 総株式に占める割合 100%	
出資の状況	平成27年2月6日 9,000,000円 180口	
当期中に学校法人が受け入れた配当金及び寄付の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況	当該会社からの受入額	648,000
	当該会社への支払額	250,764,889
	当該会社への未払金	0
保証債務	債務保証は行っていない	

(8) 学校法人間財務取引

学校法人間の財務取引はありません

(9) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

令和6年度の決算では、収支のバランスを表す事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額は5億6,997万円の支出超過となっている。そのうち学園運営の基本である教育活動収支差額は7億930万円の支出超過で、資産運用等の財務活動を示す教育活動外収支差額は1億2,591万円の収入超過となり、これらをあわせた経常収支差額は5億8,340万円の支出超過となっている。

日本私立学校振興・共済事業団が定める経営判断指標では、経常収支差額は経常収入の10%以上を目標としており、さらに経営改善に取り組む必要がある。

② 経営上の成果と課題

前年度と比較して、収入は学生数の減少により、学生生徒等納付金が3億766万円の減、経常費等補助金が1億1,076万円の減となるなど、収入全体で6億1,847万円の減となっている。

一方、支出では人件費で2億1,945万円の減、教育研究費で1,488万円の減、管理経費では7,838万円の増で、支出全体では1億5,801万円の減となり、基本金組入前当年度収支差額は、5億6,997万円の3年連続支出超過となっている。なお、経常収支差額については、3億9,450万円の減となり、昨年を大きく上回る5億8,340万円の支出超過となっている。

支出の中での占める割合が高い固定経費である人件費の比率は65.9%と前期の筑女プラン2023で達成した目標値（60%以下）を上回る結果となり、同規模の法人（49.4%）と比較すると、極めて高い水準にあることから、抜本的な改善に向けて取り組む必要がある。

③ 今後の方針・対応方策

コロナ禍を契機に大学の入学者が大幅に減少しているため、今後学園の財政状況はますます厳しくなることが予測される。

学生数の規模に見合った教育改革を進めるとともに、人件費抑制への取組み強化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入等により業務の効率化を図り経費を節減し、安定した経営基盤の確立を目指す。

(10) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 関係する決議の概要

令和7年3月27日に開催された理事会において、内部統制システムの基本方針を制定したほか、関係諸規則の制定又は改正を行った。